



柏原市公示第 42 号

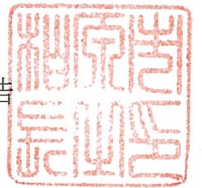
参加差押通知書について、地方税法第 20 条の 2 及び柏原市市税条例第 6 条の規定により、公示送達します。

なお、当該書類は財務部納税課に保管し、送達を受けるべき者に即時交付します。

ただし、交付について申出がなかった場合は、同条第 3 項の規定により、令和 8 年 8 月 4 日に参加差押通知書の送達があったものとみなされます。

令和 8 年 7 月 28 日

柏原市長 富宅 正浩



記

1. 送達を受ける者

カナフレックスコーポレーション株式会社

2. 送達する書類

参加差押通知書